

鳥羽市地域公共交通会議 会議録

会議の名称	令和7年度第3回鳥羽市地域公共交通会議定期航路幹事会
開催日時	令和7年12月26日(金) 13:30~14:00
開催場所	鳥羽市役所西庁舎 3階 中会議室
議題	<p>1. あいさつ</p> <p>2. 議題</p> <p>【協議・承認事項】</p> <p>議案第1号 鳥羽市定期航路ダイヤの改正について</p> <p>議案第2号 生活交通確保維持改善計画(離島航路確保維持計画)(案)について</p> <p>3. その他</p>
会議資料	<p>事項書・席次表・委員名簿</p> <p>【議案第1号 資料1】定期船ダイヤ新旧比較表</p> <p>【議案第1号 資料2】今後のスケジュール</p> <p>【議案第2号】生活交通確保維持改善計画(離島航路確保維持計画)(案)について</p>
公開・非公開の別	公開
傍聴人の数	0人
出席委員	大野会長、中村委員、山口氏(代理出席)、山本委員(伊勢湾フェリー株式会社)、木下委員、矢野委員、清水委員、西川委員、山本委員(答志和具町内会)、小寺委員、楠田委員、高浪委員
オブザーバー	なし
欠席委員	天野委員、福田委員
事務局	<p>企画財政課 斎藤副参事、浜崎課長補佐、木下(翔)、小久保</p> <p>定期船課 村山課長、西根課長補佐</p>
<p>1. あいさつ</p> <p>○事務局長</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開会 ・配布資料の確認 ・出欠報告 <p>○会長挨拶</p> <p>年末のお忙しい中、当幹事会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。また、今年度は3度にわたり、定期航路幹事会を開催する中で、度重なる会議へのご出席やご協力について重ねて心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。</p> <p>さて、本市の定期航路は、離島地域のお住まいの皆様への通勤、通学、通院など日常生活を支える重要な交通手段であり、その運行ダイヤは利用者の生活に直結するものでございます。一方で、船員不足や物価高騰により、定期船の運航体制を取り巻く状況は大変厳しいものとなっております。本日の幹事会では、こうした状況を踏まえ、減船によるダイヤ改正についてご審議いただくこととなっております。ダイヤ改正の検討にあたりましては、離島住民の皆様への生活になるべく支障が生じないよう、利用実態や現場の状況を十分に踏まえながら、慎重に議論を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>委員の皆様には、年末のお忙しい中ではございますが、それぞれのお立場から忌憚のないご意見を賜り、本日の議論が今後の安定的な定期航路の確保につながる有意義なものとなることを期待しております。限られた時間ではございますが、どうぞよろしくご審議くださいますようお願い申し上げます、開会にあたっての挨拶といたします。本日はよろしくお祈りいたします。</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 鳥羽市定期航路ダイヤの改正について</p> <p>○事務局説明</p> <p>議案第1号(資料1、資料2)により鳥羽市定期航路ダイヤの改正について説明。</p>	

○委員の質問等

・会長

ただいまの議案第1号についてご質問等ございませんか。

・中村委員（鳥羽海事事務所）

坂手のチャーター便と記載がありますが、チャーター船に委託した場合に市の職員は乗船するのでしょうか。それとも乗船せずに事業者に任せるのでしょうか。

・事務局

船員につきましては、チャーター船業者のみになりますが、綱とりで市の棧橋職員を乗船させたいと考えております。

・中村委員（鳥羽海事事務所）

これは船員でなくとも、一人職員を乗船させるということでしょうか。

・事務局

おっしゃる通りです。

・木下委員（鳥羽市観光協会）

菅島航路についてですが、佐田浜発の15時の便が下の段に赤字で記載があり、繁忙期は和具港に寄港する場合があるということですが、これについて詳しく説明していただきたいです。

・事務局

GW、お盆、年末年始などの繁忙期は、これまでの5隻体制時には満船時の増便体制をとる事が可能でしたが、4隻体制になったことで増便ができないことから、繁忙期には赤字のダイヤで運航すると記載しております。

・木下委員（鳥羽市観光協会）

この便の運航は、どれくらい前に決定するのでしょうか。

・事務局

先ほど述べた期間に関して菅島航路につきましては和具港に寄港する体制をとって、増便かどうかにつきましては、直前まで判断しがたいため、特定の期間に特定のダイヤになる可能性があるということは周知させていただきますが、周知したダイヤで運航するかしないかは直前での判断と想定しております。

・木下委員（鳥羽市観光協会）

鳥羽～菅島間の15時台の赤丸の便は答志島に行きたい方も乗船できるという認識でよろしいでしょうか。

・事務局

おっしゃる通りです。

・中村委員（鳥羽海事事務所）

全時刻表において佐田浜の時刻に丸数字が付いておりますが、乗り場という認識で間違いはないでしょうか。

・事務局

おっしゃる通りです。

○採決

挙手多数により承認。

（2）生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）（案）について

○事務局説明

議案第2号により、生活交通確保維持改善計画（離島航路確保維持計画）（案）について説明。

○委員の質問等

・会長

ただいまの議案第1号についてご質問等ございませんか。

・中村委員（鳥羽海事事務所）

計画のみ会議で共有し、損益は事務局一任ということですが、損益の最終版につきましては郵送等で各委員に配布するという認識でよろしいでしょうか。

- ・事務局

損益を提出するにあたっては、今回のダイヤ改正に伴う運航回数の変化や燃料費、修繕費等、付随となる基礎資料の枚数が非常に多いですが、こういった対応をさせていただければよいでしょうか。

- ・中村委員（鳥羽海事事務所）

おっしゃる通り枚数はかなり多いと思いますので、これまで通りに従い計画のみ承認事項とさせていただきます。

○採決

挙手多数により承認。

3. その他

○委員の意見質問等

- ・西川委員（答志町内会）

定期航路の運営に関してはますます厳しい状況になるということが予想されますので、早急に対応を図り、一般事業者の運航ではなく公共交通という意味を踏まえたくえでこれからも運営していただきたいです。

- ・事務局

西川会長のおっしゃる通り定期船は離島振興に大いに関係しておりますので、定期航路を維持していくために打てる手はすべて打ちたいと思いますし、委員の皆さまとも情報共有を密に行いながらこういった交通にしていくかも検討していきたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

- ・矢野委員（鳥羽商工会議所）

議案第2号の計画に記載のあった通り、深刻な船員不足でこの先、時間外が増えることに伴って減便するという事情はよく分かるのですが、この先も深刻な問題として続くと思うため、何か根本的な対策がないのかというように考えておりました。公共交通のため、行政の介入は非常に重要だと思いますが、一方で公営企業会計を導入して職員の身分をどうするか人勸によらないような身分の使用が可能になりますし、経費の分析を行い不足しているところをどう穴埋めをしていくか、こういった議論を徐々に進めていただいて、中期的な目線も入れて検討されてはどうかと思います。

- ・事務局

ありがとうございます。公会計を導入した場合、現状公営航路での運航が全国的に見ると本市の運賃は、2分の1ないしは3分の1とかなり安く、赤字でもありますが、国、県から補助金をいただき運航しているところもありますので、一方を立てると一方が立たないという部分もありますし、経営を無視していいわけではないため、今後検討していきたいと思っております。現状、本市は70tの船ですが19t以下の小型船にすることで機関長の乗船が不要になるのですが、小型船になるため欠航が増えるため、その点を離島の皆さまの意見や船員不足の現状を鑑みて今すぐは難しいですが、中長期の経営を見据えて進めていきたいと思っております。

- ・山本委員（答志和具町内会）

マリンターミナルのかもめバスの停留所を足が不自由な方のために場所を変えていただいたが、和具の住民から雨天時の風向きによって濡れるため、何とか対策してもらえないかという声が多くあがっているため、対応をお願いします。

- ・事務局

強風に耐えられるような構造である必要があるため、隙間を開けることが必須となっています。何かしらの工夫は検討したいですが、構造自体を変更することは難しいです。

閉会